吉沢地内プレ・サウンディング調査

質問に対する回答

NO	質問日	項目	質問内容	回答	回答日
1	R8.11.6	補助金について	（１）整備費用について 樹木伐採および既存建築物撤去などの整備費用の補助金について （２）建築費用について ①従来の新設補助であれば国が 1/2、市町村 1/4、実施事業者 1/4 だが、新たな取り組みで国が 2/3、市町村 1/6、実施事業者 1/6 となるが、実施事業者負担の 1/6 に対する五泉市の特別補助金について ②人口減少に備える取り組みを行う自治体への支援施策として、「地域分析支援」１自治体あたり 10,000 千円（補助割合：国 3/4　都道府県・市町村 1/4）「人口減少対策支援」１自治体あたり 10,000 千円（補助割合：国 2/3　都道府県・市町村 1/3）と計 7,000 万円まで国の補助対象となるが、前述 7,000 万円を超過した分に対しての五泉市の補助金について	（１）樹木伐採や既存建物の撤去については、土地所有者が実施したうえで市が土地の寄附を受ける予定となっています。 （２）本件はプレサウンディング調査の段階であり、整備する施設や事業スキームは未定です。そのため、整備費用や建築費用に対する補助金について、現時点で具体的にお答えすることはできません。 なお、個別ヒアリングでは、想定される整備費用・建築費用や、事業実施にあたり必要と考える支援策についても、可能な範囲でご意見をお聞かせください。	R8.11.10